

注 文 書

- 1 契約番号 2025001397
- 2 件 名 消防団用備品購入(発電機・投光器)
- 3 場 所 大崎市古川千手寺町一丁目8番1号
外6箇所
- 4 納入期限 令和8年3月13日まで
- 5 別添書類
(1)仕様書
(2)参考明細書
- 6 担 当 課 大崎市総務部防災安全課

仕 様 書

1 件名

消防団用備品購入(発電機・投光器)

2 履行期間

令和8年3月13日まで

3 支払方法

支払条件は、竣工払いとする。

4 目的

消防団用として発電機及び投光器を購入するもの。

5 対象物品

I (1)品名等 発電機

(2)寸 法 全長 455 mm程度×全幅 260 mm程度×全高 398 mm程度

(3)重 量 15 kg以下

(4)定格周波数 50Hz/60Hz 切り替え

(5)形式 空冷4サイクルガソリンエンジン

(6)定格電圧/電流 交流100V/9A 程度 直流12V/5A 程度

(7)燃料タンク容量 2.6L 程度

(8)総排気料 60 cc

(9)使用燃料 自動車用無鉛ガソリン

(10)運転可能時間 3.7h～7.9h 程度

(11)騒音値 65～58dB (A) 程度

(12)その他 アイリスオーヤマ LED スタンドライト LWTL-10000ST につなぎ、
十分な電力を供給できるもの。

【参考品】 工進 インバーター発電機 GV-9i

II (1)品名等 投光器

(2)明るさ 10,000lm 程度

(3)消費電力 100W 程度

(4)サイズ 幅 950 mm程度×奥行 815 mm程度×高さ 930 mm～2000 mm程度

(5)その他 工進インバーター発電機 GV-9i と互換があるもの。

【参考品】 アイリスオーヤマ LED スタンドライト LWTL-10000ST

※同等品による入札を認める。ただし、その場合は、別紙「物品調達における同等品による入札の取扱いについて」に基づき、必ず入札前に同等品の確認を受けること。(I・II共通)

6 数量

各 25 台

7 納品場所

所在地	名称	数量 (発電機・投光器)
大崎市古川千手寺町一丁目 8 番 1 号	旧大崎市民病院南病棟	各 13 台
大崎市松山千石字広田 30 番地 30	松山総合支所地域振興課	各 2 台
大崎市三本木字大豆坂 24 番地 3	三本木総合支所地域振興課	各 2 台
大崎市鹿島台平渡字上戸下 26 番地 2	鹿島台総合支所地域振興課	各 2 台
大崎市岩出山字船場 21 番地	岩出山総合支所地域振興課	各 2 台
大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣 86 番地 1	鳴子総合支所地域振興課	各 2 台
大崎市田尻沼部字富岡 183 番地 3	田尻総合支所地域振興課	各 2 台

8 その他

(1) 暴力団等の排除について

ア この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成 25 年大崎市規則第 39 号。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

イ 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

ウ この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

参 考 明 細 書

品 名	規 格 等	単位	数 量	単 価	金 額	備 考	
						参考品又は 同等品の区分	メーカー名，品名，品番
インバーター発電機	別紙，仕様書の記載による。	台	25				
投光器	別紙，仕様書の記載による。	台	25				
小 計							
消費税及び地方消費税額（10％）							
合 計							

物品調達における同等品による入札の取扱いについて

平成 29 年 11 月 9 日
大崎市総務部財政課

市が発注する物品調達の入札(見積合わせを含む。)において、仕様書に参考品を示した上で、同等品による入札も認める場合は、次のように取り扱いますので、ご留意願います。

1 同等品の定義

物品調達の入札において、市が仕様書に示す参考品と同程度以上の品質、性能等を有するものとして認める物品をいいます。

2 同等品の確認方法

(1) 同等品により入札する場合は、現場説明調書等に示す質問の期限までに、メーカー名、品名、品番を記載した質問・回答書及びカタログの写しを持参又は F A X により提出し、市の確認を受けてください。

なお「質問・回答書」の様式は大崎市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

大崎市公式ウェブサイト (<http://www.city.osaki.miyagi.jp>)

ホーム → 事業者向け → 入札・契約情報 → 入札・契約関連様式 → 物品調達

入札書など様式(入札書、委任状、質問・回答書、辞退届、見積書)

(2) 既に他の入札予定者が同等品確認の期限までに市の確認を得ている同等品により入札する場合は、自らの同等品確認の手続きを省略して入札することができます。

3 積算内訳書の提出

(1) 入札時に提出する積算内訳書は、原則として仕様書に規定する様式を使用してください。

(2) 参考品又は同等品のいずれによる入札であるかを確認するため、積算内訳書の備考欄に、参考品又は同等品の区分とメーカー名、品名、品番を必ず明記してください。

4 注意事項

(1) 参考品又は同等品ではない物品により入札し、落札した場合は、その物品の納入は認められませんので、原則として落札価格の範囲内で参考品又は同等品のいずれかを納入していただきます。

(2) (1)の場合で、落札者が参考品又は同等品のいずれも納入することができないときは、その入札を無効として落札決定を取消し、予定価格の範囲内で入札した他の者を落札者とすることがあります。

5 適用範囲及び適用日

(1) この取扱いは、物品調達の入札等において、特定の物品を調達する場合及び仕様書に物品の仕様概要のみを定めている場合は適用されません。

(2) この取扱いは、平成 29 年 11 月 9 日以降に入札公告又は指名通知する物品調達の入札(見積合わせを含む。)から適用します。